

平成31年3月5日 総務文教委員会

総務部総合政策課

議案説明資料

1 議案第22号 過疎地域自立促進計画の変更について

・・・P1

議案第22号 過疎地域自立促進計画の変更について

1 変更理由

本市が実施する「浄化槽設置整備事業」、「総合福祉センター改修事業」及び「図書館トイレ改修事業」の実施に要する経費について、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号、以下「法」という。）第12条の規定による「過疎地域自立促進のための地方債（過疎対策事業債）」をもってその財源とするため、本市の過疎地域自立促進計画に、事業名等を追加するもの

2 変更内容

- (1) 「浄化槽設置整備事業」に関する事項について、本計画に追加すること。
- (2) 「総合福祉センター改修事業」に関する事項について、本計画に追加すること。
- (3) 「図書館トイレ改修事業」に関する事項について、本計画に追加すること。

変更箇所	自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
24 ページ	3 生活環境の整備				新規追加
29 ページ	4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進				新規追加
36 ページ	6 教育の振興	(3) 集会施設、体育施設等			新規追加

※ 赤字は変更（追加）する部分

3 福岡県との事前協議及び計画の提出

本件変更について、法第6条第4項の規定に基づき福岡県と事前協議を行い、平成31年1月29日付け30市町村第5163号福岡県知事通知をもって、その協議を終えている。

なお、本計画については、議会の議決を経て変更し、福岡県を通じて関係大臣（総務大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣）に提出することとなる。

4 添付資料

過疎地域自立促進計画（計画期間 平成28年度～平成32年度）変更案

過疎地域自立促進計画

(計画期間 平成28年度～平成32年度)

平成28年3月

福岡県 田川市

目 次

1	基本的な事項	・・・ 1
	(1) 田川市の概況	・・・ 1
	(2) 人口及び産業の推移と動向	・・・ 3
	(3) 田川市行財政の状況	・・・ 6
	(4) 地域の自立促進の基本方針	・・・ 9
	(5) 計画期間	・・・ 9
2	産業の振興	・・・ 10
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	・・・ 15
4	生活環境の整備	・・・ 19
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	・・・ 25
6	医療の確保	・・・ 30
7	教育の振興	・・・ 32
8	地域文化の振興等	・・・ 37
9	集落の整備	・・・ 40
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	・・・ 42

1 基本的な事項

(1) 田川市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的及び経済的諸条件の概要

(7) 自然的条件

本市は、福岡市から東北東約50km、北九州市から南南西約30kmの場所であり、福岡県の北東部に位置している。市域は、東西9km、南北14km、面積54.55km²を擁し、東、西、南の三方を山々に囲まれた田川盆地のほぼ中央部にある。

まちの形態は、市の中央部を流れる彦山川・中元寺川（ともに一級河川）に挟まれた地域を中心に市街地が形成され、中央に市役所を中心とした官公庁、JR田川伊田・JR田川後藤寺両駅を中心とした商店街と国道201号沿線の郊外店による3極の商業圏がそれぞれ形成され、これらを取り巻く形で住宅が建ち並び、さらに農村地帯へとつながっている。また、雄大な山々に囲まれ、美しい田園と河川の風景が各所で見られるなど自然豊かな一面を見せる一方、起伏に富んだ地形となっている。

(8) 歴史的条件

本市は、古くは米どころとして知られる農村であったが、明治期以降になると、石炭産業が隆盛を極め、日本有数の「炭都」として知られるようになった。

昭和40年代中頃に炭鉱は閉山したが、本市が発祥の地とされる炭坑節をはじめ、二本煙突、伊田堅坑櫓、炭鉱に纏わる画文といった有形無形の様々な炭鉱遺産がある。

さらには福岡県の五大祭りのひとつに数えられ、福岡県指定無形民俗文化財である「風治八幡宮川渡り神幸祭」や同じく福岡県指定無形民俗文化財である「春日神社岩戸神楽」など、古くから受け継がれてきた伝統行事がある。また、音楽・書道・絵画・舞踊などの分野においても、市民レベルで活発な文化活動がなされており、生涯学習に対する本市の市民意識は高く、文化的な生活が営まれている。

(9) 社会的条件及び経済的條件

本市の前身である伊田町・後藤寺町は、明治から昭和にかけて、我が国有数の石炭産地であった筑豊炭田の中心地として栄えた。特に、明治33年に三井田川炭礦（後の三井田川炭業所）が設立されてからは、炭都として急速な発展を遂げた。

当時、石炭の国内需要が激増する中、三井田川炭礦においても、明治42年に第一堅坑、明治43年に第二堅坑が建設されるなどの増産体制が図られ、昭和15年には年間206万トンを生産するまでになった。

そして、石炭産業が隆盛期にあった昭和18年11月に伊田町と後藤寺町が合併して田川市が誕生し、さらに昭和30年4月に猪位金村を編入して現在の田川市となった。石炭産業の発展と併せ、市町村合併による市域の拡大により、人口も急増し、昭和33年7月には人口が10万2千人を超えた。

しかし、次第に石炭産業に翳りが見え始め、第二次世界大戦後の復興期まで我が国の経済を支えてきた石炭は、昭和37年の原油の輸入自由化に伴うエネルギー政策の転換によって主要エネルギーの座を石油に明け渡すこととなり、本

市においても、23鉱を数えた炭鉱は相次いで閉山し、ついには昭和39年に三井田川鉱業所が閉山、さらには昭和45年に後藤寺炭鉱が閉山し、その長きにわたる炭鉱の歴史に幕が下ろされた。

その後、石炭産業という基幹産業を失い、深刻な打撃を受けた本市は、地域再生に向けたまちづくりを推進した。特に、炭鉱の閉山に伴い、炭鉱離職者の失業問題、炭鉱住宅の老朽化問題、また、地下坑道の崩壊で土地が陥没する鉱害問題などは、市民の生活に直結した深刻な社会問題となり、本市は、石炭関係諸法に基づく就労事業や住宅地区改良事業など国の補助事業を活用しながら、これらの問題に取り組んできた。

イ 過疎の状況

昭和45年4月に制定された「過疎地域対策緊急措置法」、次いで制定された「過疎地域振興特別措置法」、「過疎地域活性化特別措置法」及び平成12年に制定された「過疎地域自立促進特別措置法」並びに「産炭地域振興臨時措置法」をはじめとした「石炭六法」や「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」等に支えられながら、住宅団地の造成による定住人口の確保、工業団地の造成、企業誘致による雇用の拡大、社会教育施設の整備による教育文化の振興等長期展望のもとに再生復興を図るべく努力を続けてきたところである。

しかしながら、本市の人口は、昭和33年7月に102,755人の最大人口（住民基本台帳）に達した以降は減少の一途をたどっており、現在、その人口は半減している状況にある。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

(ア) 移住・定住化の促進

若年層（子育て世代）を中心とした移住・定住者を増加させることで、人口減少を抑制するとともに、新しい活力を生むまちをつくる。

特に、若年層の移住者・定住者が必要とする住宅・教育・子育てといった生活環境に対する支援の充実を図り、住んでみたい、住んで良かったと思えるまちをつくる。

また、移住・定住を促進するため、相談窓口を含めた情報発信体制の充実を図るとともに、医療体制や市街地整備、生活交通手段の確保など生活の利便性の向上を図る。

(イ) ものづくり産業の振興

これからの田川市を牽引する中核となる産業を確立するため、農業・製造業を中心とした地域の持つ優位な資源を活かしたものづくり産業を開発するとともに、特色ある農産物の生産や観光と結びついた農業形態の推進などにより、市外のものづくり企業が進出しやすい環境を整備する。

特にこれからの市場のニーズをとらえた雇用と収益を生む新たな産業づくりに向けて、農林業と製造業が連携しながら技術開発などを進めていくことが必要であり、そのために産学官民の連携により研究から製造・販売につながる組織を構

築する。

また、ものづくり産業都市の確立を目指し、新たなものづくり事業を展開しようとする地元企業や新規起業者を積極的に支援する。

(ウ) 循環型・低炭素社会の構築

地球温暖化を始めとする環境問題に対応するため、二酸化炭素などの温室効果ガスを極力排出しない「低炭素社会」を実現し、排出抑制・再利用・再資源化を基本とした「循環型社会」の構築に向けた取組を行う。

市民や事業者、行政が一体となって、環境負荷の低減に努めることで将来に向けて持続可能な社会をつくる。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

(7) 平成22年国勢調査人口は50,605人であり、昭和55年の60,077人と比べると、30年間に人口が15.8%減少している状況にある。

一方で、人口に対する世帯数の割合は増加しており、世帯の少人数化、核家族化が進んでいる。

また、住民基本台帳人口は、平成26年3月末に市制施行以降はじめて5万人を下回っており、平成27年3月31日現在においては、49,649人（外国人住民を含む。）となっている。

(イ) 年齢階層別人口構造では15歳～29歳の若年者比率は、昭和35年では24.6%であったものが平成22年には14.5%と減少している反面、65歳以上の高齢者比率は昭和35年では4.6%であったものが平成22年には28.0%となっている状況から、本市においては、過疎化及び少子・高齢化の進行が端的に表れており、この傾向は今後も継続するものと想定される。

なお、男女別人口の割合については平成12年以降特段の変化は見られないことから、男女一律に過疎化及び少子・高齢化が進行している状況にある。

イ 産業の推移と動向

(7) 第一次産業

第一次産業の就業人口比率は、昭和35年では8.9%であったものが平成22年には1.7%に減少している。このことは、農業経営規模が零細であることや農業経営基盤が脆弱であるがための、農業離れが要因であると考えられる。

また、それに伴い後継者不足も深刻化している状況にある。

(イ) 第二次産業

第二次産業の就業人口比率は、昭和35年では49.9%であったものが、平成22年には23.6%に減少している。このことは、石炭産業の衰退によって鉱業に携わる就労人口が減少したことによるものと考えられる。

なお、平成2年に一時的に就業人口比率が増加したが、このことは、「石炭六法」等による公共事業及び鉱害復旧事業等による建設業の増加、また、企業誘致等による製造業の増加によるものと考えられる。

(ウ) 第三次産業

第三次産業の就業人口比率は、昭和35年では41.2%であったが、次第に増加し、平成22年には73.4%までに増加している。このことは、第一次産業及び第二次産業の就業人口の減少に伴うものであり、全国的な傾向でもある。

なお、本市の第三次産業の就業人口は、卸売・小売業及び飲食店・宿泊業の区分並びに医療・福祉の区分が多い状況となっている。

表1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 95,911		人 74,063	% -22.8	人 64,233	% -13.3	人 61,464	% -4.3	人 60,077	% -2.3
0歳～14歳	32,129		19,569	-39.1	13,652	-30.2	12,131	-11.1	11,916	-1.8
15歳～64歳	59,402		49,653	-16.4	44,773	-9.8	42,249	-5.6	39,886	-5.6
うち15歳～29歳(a)	23,562		17,788	-24.5	15,025	-15.5	13,544	-9.9	10,911	-19.4
65歳以上 (b)	4,380		4,841	10.5	5,808	20.0	7,084	22.0	8,231	16.2
(a)/総数 若年者比率	% 24.6		% 24.0	-	% 23.4	-	% 22.0	-	% 18.2	-
(b)/総数 高齢者比率	% 4.6		% 6.5	-	% 9.0	-	% 11.5	-	% 13.7	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 59,727	% -0.6	人 57,700	% -3.4	人 56,547	% -2.0	人 54,027	% -4.5	人 51,534	% -4.6
0歳～14歳	11,479	-3.7	10,026	-12.7	8,667	-13.6	7,476	-13.7	6,601	-11.7
15歳～64歳	38,816	-2.7	36,942	-4.8	36,056	-2.4	33,661	-6.6	30,767	-8.6
うち15歳～29歳(a)	9,611	-11.9	9,058	-5.8	9,751	7.7	9,286	-4.8	7,992	-13.9
65歳以上 (b)	9,370	13.8	10,571	12.8	11,807	11.7	12,868	9.0	13,458	4.6
(a)/総数 若年者比率	% 16.1	-	% 15.7	-	% 17.2	-	% 17.2	-	% 15.5	-
(b)/総数 高齢者比率	% 15.7	-	% 18.3	-	% 20.9	-	% 23.8	-	% 26.1	-

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 50,605	% -1.8
0歳～14歳	6,526	-1.1
15歳～64歳	29,902	-2.8
うち15歳～29歳(a)	7,313	-8.5
65歳以上 (b)	14,177	5.3
(a)/総数 若年者比率	% 14.5	-
(b)/総数 高齢者比率	% 28.0	-

表1 - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

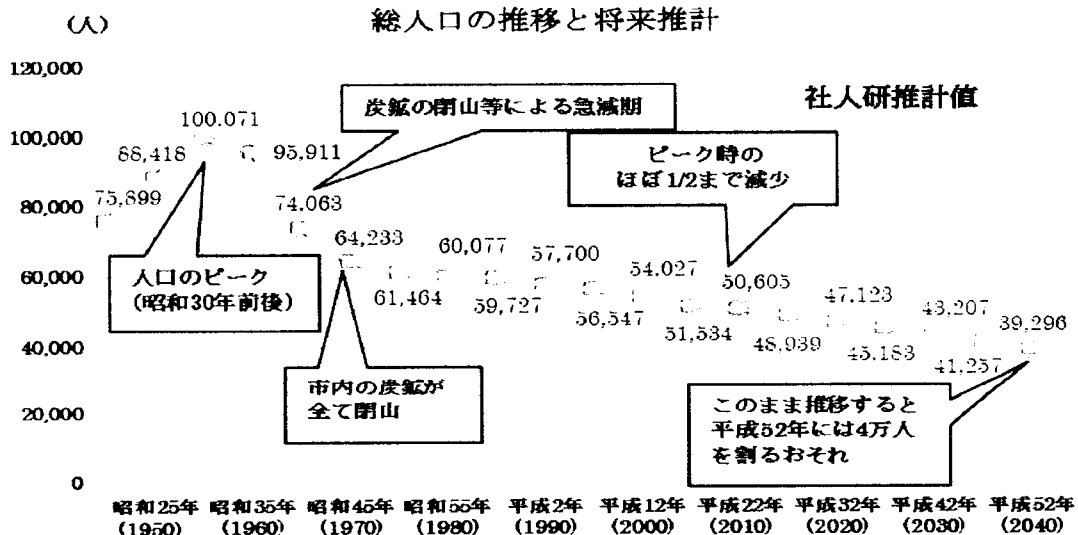
区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 54,751	-	人 53,042	-	% -3.1	人 51,027	-	% -3.8
男	25,206	% 46.0	24,478	% 46.1	-2.9	23,580	% 46.2	-3.7
女	29,545	% 54.0	28,564	% 53.9	-3.3	27,747	% 53.8	-3.9

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)	人 49,589	-	% -2.8	人 49,336	-	% -0.5
男 (外国人住民除く)	22,975	% 46.3	-2.6	22,848	% 46.3	-0.6
女 (外国人住民除く)	26,614	% 53.7	-4.1	26,488	% 53.7	-0.5
参考	男(外国人住民)	117	0.2	128	0.3	9.4
	女(外国人住民)	188	0.4	185	0.4	-1.6

表1 - 1 (3) 人口の見通し (出典：田川市未来創生総合戦略)

本市の総人口をみると、昭和20年代は石炭産業の隆盛に伴い増加を続けましたが、昭和30年前後に10万人を超えたあと減少に転じています。炭鉱の閉山に伴い昭和30年代半ばから昭和40年代半ばまでに人口が急激に減少し、その後も緩やかな減少傾向が続き、平成22(2010)年には50,605人と5万人を切る寸前にまでなりました。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が平成25年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口(社人研推計)」によると、これまでの人口推移の傾向が続くと、さらに人口が減少し、平成52(2040)年には39,296人と4万人を割り込み、平成22(2010)年と比較すると11,309人(22.3%)の減少になると推計されています。



資料：平成22(2010)年までは国勢調査「年齢(5歳階級)、男女別人口」、平成27(2015)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

表 1 - 1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 32,654		人 27,919	% -14.5	人 29,936	% 7.2	人 27,276	% -8.9	人 27,456	% 0.7
第一次産業 就業人口比率	% 8.9		% 10.1	-	% 8.0	-	% 3.9	-	% 3.3	-
第二次産業 就業人口比率	% 49.9		% 40.6	-	% 36.8	-	% 39.8	-	% 36.5	-
第三次産業 就業人口比率	% 41.2		% 49.3	-	% 55.2	-	% 56.3	-	% 60.2	-

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 25,248	% -8.0	人 24,271	% -3.9	人 24,124	% -0.6	人 22,325	% -7.5	人 20,702	% -7.3
第一次産業 就業人口比率	% 3.0	-	% 2.5	-	% 2.3	-	% 1.9	-	% 1.7	-
第二次産業 就業人口比率	% 35.5	-	% 36.2	-	% 34.1	-	% 30.9	-	% 26.2	-
第三次産業 就業人口比率	% 61.5	-	% 61.2	-	% 63.6	-	% 67.0	-	% 71.1	-

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	人 19,613	% -5.3
第一次産業 就業人口比率	% 1.7	-
第二次産業 就業人口比率	% 23.6	-
第三次産業 就業人口比率	% 73.4	-

(3) 田川市行財政の状況

ア 沿革

本市は、石炭産業終息後「石炭六法」、「過疎地域自立促進特別措置法」及び「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」等の時限立法に支えられながら、地域振興を図ってきた。

自主財源の乏しい本市は石炭後遺症対策としての社会資本の整備を、「石炭六法」関連の国庫補助事業を最大限活用してきたことから、公債費や人件費の経費が大きく膨らみ、類似団体の財政規模と比較した場合、本市の財政規模は著しく肥大化したものとなっている。

イ 収支

実質収支は例年黒字決算となっており、表面上の問題は無いように見えるが、過去の黒字については、基金の取り崩しや土地の売り払い収入などによる要因が主なものであった。

平成25年度については、土地の売り払い収入に加え、平成24年度の国の経済対策に伴い交付された地域の元気臨時交付金や過疎対策事業債の限度額超ソフト分などにより、財政調整基金の取り崩しを行わずに大幅な黒字を確保するに至った。

しかしながら、平成25年度は、国の経済対策に伴う事業のため多額の地方債を発行したことから、平成13年度以来12年ぶりに地方債残高が増加に転じている。

また、今後、新ごみ処理施設や汚水処理施設、都市再生整備計画に基づく諸事業などが予定されており、財源の確保が急務となっていることから、今後も行財政改革や歳入確保対策など財政健全化に努める必要がある。

ウ 財政力

本市の財政力指数は、ここ20年近くにわたって0.37から0.40の間を推移しており、改善傾向はみられない。本市は、旧産炭地及び過疎地域であるため、人口の減少や少子高齢化の進展が著しく、基幹産業もないこと等から、財政基盤が極めて弱く、類似団体中最も低い財政力指数となっている。

現在、第5次行政改革実施計画に基づき、事務事業の見直しなど徹底した歳出の抑制を図る一方、地方税等の徴収強化や移住定住の促進、企業誘致、地場産業育成など歳入増に繋がる対策に努めているところである。

エ 財政の弾力性

過去の大型投資的事業の実施による地方債の元利償還で公債費が多額であり、高齢者や生活保護受給者が多いため福祉関係経費が高い水準であることから、経常収支比率が90%を超えた水準で推移しているが、平成25年度では、市立病院に対する補助金や、電算システムの保守費用が増加したことなどにより、5年ぶりに悪化している。

今後も継続的に、地方債残高の削減による公債費負担の縮減を図るとともに、事務事業の見直しなどによる経常経費の削減に努める必要がある。

オ 公債費負担の状況

失業対策事業、改良住宅建設事業、地域改善対策事業、過疎対策事業など旧産炭・過疎地域特有の多くの投資的事業の実施に伴う地方債の元利償還金が多額であるため、類似団体平均と比較して1%上回っている。

しかしながら、これまでの起債の抑制により普通会計の公債費は減少しており、実質公債費比率も減少傾向にある。

今後も、行財政改革の推進により投資的事業の大幅な縮減や見直しを行うなど、公債費負担の軽減に向け努めていく必要がある。

表 1 - 2 (1) 田川市財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
歳入総額 A	32,784,902	28,107,286	27,684,228	29,876,252
一般財源	15,642,089	13,842,274	13,745,484	13,347,660
国庫支出金	7,873,132	6,688,352	6,160,970	8,104,433
都道府県支出金	1,979,004	2,071,781	1,731,918	1,669,096
地方債	2,636,300	2,244,600	2,347,574	3,191,453
うち過疎債	208,100	41,500	198,700	846,200
その他	4,654,377	3,260,279	2,148,874	3,563,610
歳出総額 B	32,379,374	27,757,161	27,016,625	29,085,090
義務的経費	14,790,608	15,320,439	15,694,368	15,409,343
投資的経費	9,556,278	6,059,342	2,954,093	4,720,557
うち普通建設事業	5,039,781	2,686,194	2,030,741	4,706,780
その他	8,032,488	6,377,380	8,368,164	8,955,190
過疎対策事業費	425,578	58,577	325,565	1,244,595
歳入歳出差引額 C (A - B)	405,528	350,125	667,603	791,162
翌年度へ繰越すべき財源 D	224,708	978	94,552	170,039
実質収支 C - D	180,820	349,147	573,051	621,123
財政力指数	0.38	0.39	0.39	0.38
公債費負担比率	16.7	19.9	17.1	14.2
実質公債費比率	-	-	13.9	10.6
起債制限比率	10.9	12.5	-	-
経常収支比率	89.2	96.2	93.5	94.9
将来負担比率	-	-	5.1	-
地方債現在高	34,231,497	33,078,307	26,445,360	25,008,224

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末
市 町 村 道					
改良率 (%)	46.2	57.5	73.0	77.8	80.2
舗装率 (%)	44.7	81.8	92.2	93.8	94.5
農 道					
延長 (m)	-	-	-	-	58,601
耕地 1ha 当たり農道延長	79.2	65.6	46.9	54.4	70.5
林 道					
延長 (m)	-	-	-	-	7,393
林野 1ha 当たり林道延長	16.7	12.9	15.4	14.6	17.0
水道普及率 (%)	97.0	98.7	99.9	97.6	99.1
水洗化率 (%)	-	-	-	-	64.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	43	45	50	47	47

区 分	平成 25 年度末
市 町 村 道	
改 良 率 (%)	80.2
舗 装 率 (%)	94.5
農 道	
延 長 (m)	58,601
耕地 1ha 当たり農道延長	71.0
林 道	
延 長 (m)	7,393
林野 1ha 当たり林道延長	13.2
水 道 普 及 率 (%)	99.1
水 洗 化 率 (%)	66.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	50

(4) 地域の自立促進の基本方針

本市は、これまで過疎対策として、道路整備や医療機器整備、教育施設や文化施設等の公共施設の整備等を行いつつ、地域資源を活用した様々なソフト事業を展開し、過疎地域からの自立促進を図ってきたところである。

しかし、少子高齢化の進展、地域経済の低迷、雇用問題等、地域として取り組むべき課題は山積しており、引き続き地域の自立促進に向けた対策を講じていかなければならない状況である。

このような中、本市では長期的なまちづくりの指針となる「田川市第5次総合計画」を平成22年に策定し、将来像を「ひとを育て自然と産業が共に息づくまち田川～活力あるものづくり産業都市を目指して～」と定め、ものづくり産業を基軸とした環境にやさしく活力ある都市を目指して様々な取組を行ってきたところである。

また、平成27年度には田川市第5次総合計画の施策の基本となる「後期基本計画」及びまち・ひと・しごと創生（地方創生）に取り組んで行くための「田川市未来創生総合戦略」を策定したところである。

今後は、後期基本計画及び田川未来創生総合戦略に掲げた施策及び政策等を踏まえ、地域の発展と住民福祉の向上を図りつつ、過疎地域の自立促進に向けて特に重点を置いて取り組むべき目標を以下のとおり設定し、市民、産業界、教育研究機関、行政等が連携し、一体となったまちづくりを進めていくものである。

- 1 教育環境や子育て環境、生活環境など様々な視点から、居住環境の整備・向上に努めるとともに、移住・定住化の促進に向けた諸施策に集中的に取り組む。
- 2 産業構造や教育環境など様々な視点から、ものづくり産業都市を目指した環境整備に努めるとともに、ものづくり産業の振興に向けた諸施策に集中的に取り組む。
- 3 教育環境や都市基盤、産業基盤の整備など様々な視点から、循環型・低炭素社会の構築に向けた諸施策に集中的に取り組む。

(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林業の振興

(ア) 本市の農業は、水田が耕地の9割を占め、高度に機械化が進んだ水稲作が中心となっているが、水稲は慢性的な生産過剰状態にあり、生産調整が行われている。

そこで、集落営農による機械の共同利用や集団転作を進めているが、本市の地域性として稲作中心の兼業農家が多く、機械化による一貫農業を行っている傾向が見られる。そのことが、集落営農・機械の共同利用化の阻害要因となっている。

(イ) 農業を取り巻く環境が厳しいことから、若者の就農率が低下し農業者の高齢化が進み、後継者問題が深刻化している。このため、既存の農業形態からの脱却を図るため思いきった意識改革と発想の転換等の施策を講じ、自主的な経営努力を行う必要があり、土地利用型農業における農地の集約や生産コストの低減策の検討を行っている。

また、平成25年度から経営所得安定対策等制度を実施し、対象農家も拡大されているものの、今後は、認定農業者等の担い手に有利な施策が必要である。

(ウ) 効率的な栽培方法の研究や多様な販売チャンネルの活用による収益性の高い農業への展開や、生産、加工、流通・販売を一貫して行う6次産業の推進等、企業と提携した農商工連携が必要である。併せて、田川地域では複数の「道の駅」等、農産物の販売拠点が整備されており、多品目化や消費者ニーズに即応するため、地元消費者との交流による「地産地消」を進め、農業所得の増大と、農業の持つ多面的機能を資源として活用した農業振興が求められている。

(エ) 畜産業については、特定家畜伝染病等の防疫対策強化が必要なことと併せて、混住化している農村地域における悪臭、汚水処理が地域問題となっていることから、環境改善と自給飼料の増産を基本施策とし、設備の近代化といった地域環境に対する配慮が必要である。

(オ) 林業については、適切な森林の整備を推進し、治山、治水及び風致等多面的機能を利用した環境林の育成等の社会的ニーズに対応しなければならない。

イ 地場産業の振興

(ア) 国内の景気は緩やかな回復基調にあるが、本市の企業においては、依然として厳しい経営状況が続いている。本市の企業の多くは中小企業であるため、経営基盤が弱いことから、その改善が求められている。

(イ) 平成27年度に制定した「田川市中小企業振興基本条例」に基づき設置する「田川市産業振興会議」を中心に産学官及び金融の連携を図りながら、本市経済を牽引していく内発的な企業や、新事業創出に向けた支援が必要である。

ウ 企業誘致

(ア) 本市は、平成21年度に「田川市企業の誘致及び育成に関する条例」を制定し、平成24年度には「田川市企業誘致・育成戦略プラン」の見直しを行い、誘致活

動に努めてきた結果、新たな工場が新設されるなど、一定の成果を上げてきたところである。

- (イ) 平成26年度には、企業誘致アドバイザーを招聘し、今後も関東圏を中心とした県外企業へ積極的なアプローチを図り、効率的な企業誘致活動を展開しているが、本市をはじめ筑豊地域においても、企業の誘致が困難な状況は依然として続いており、企業が進出しやすい環境の整備が必要である。
- (ウ) 厳しい雇用情勢が続いており、企業誘致による新たな雇用の機会の創出及び求職者への支援が求められている。

エ 起業の促進

- (ア) インキュベーター（起業家養成）施設の設置については、実現には至っていないが、創業スクールの開催等による新規起業家への支援を行う創業支援事業を平成27年度より実施している。
- (イ) 中小企業庁、福岡県等において、補助金の交付及び融資制度の創設等の資金面の援助や税制上の優遇措置、専門家の派遣による研修及びシンポジウム等の起業家養成施策が講じられているため、本市として、創業支援事業以外にも側面的支援を行う必要がある。

オ 商業の振興

- (ア) 近年、モータリゼーションの進行に伴う国道沿線への大型店舗の進出等により、伊田・後藤寺両商店街の空洞化が顕著になっており、まちの顔としての中心市街地の再生が求められている。

カ 観光又はレクリエーション

- (ア) 平成23年にユネスコ世界記憶遺産に登録された「山本作兵衛コレクション」や、平成27年にユネスコ世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産群」の関連資産等を保有しており、これらの炭坑の歴史と文化を全国に発信し、交流人口の増加や地域の活性化を図るとともに、後世に継承していくことが求められている。
- (イ) 石炭・歴史博物館や美術館、福岡県指定無形民俗文化財（風治八幡宮川渡り神幸祭、春日神社岩戸神楽及び伊加利人形芝居）等の様々な観光資源を活かすため、観光パンフレット・インターネットによる情報の発信や様々な観光資源の発掘、宿泊施設・観光タクシーといった観光客の受け入れ体制の整備が求められている。
- (ウ) 田川広域観光協会をはじめJR及び平成筑豊鉄道沿線市町村で構成する様々な協議会と連携した、広域的な取組を行う必要がある。

(2) その対策

ア 農林業の振興

- (ア) 担い手（集落営農や認定農業者等）への農地集積を図るため、農地利用集積円滑化事業を推進するとともに、耕作放棄地の解消を図る。